

資証貸 第236号
平成22年3月15日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

大証金（大阪証券金融）
取締役社長 堀田隆夫

サトレストランシステムズ(株)にかかる
貸借取引の申込停止措置の実施について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、サトレストランシステムズ(株)（8163）につきまして、平成22年3月3日付資証貸第227号により貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起をいたしました。その後の貸借取引の利用状況等に鑑み、平成22年3月16日（申込日基準）以降、当分の間、下記の申込みについて受付の停止措置を実施させていただきますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

[停止の対象とする申込み]

- イ 制度信用取引の新規売り（自己の信用売りを含む。以下同じ。）に伴う貸株申込みおよび制度信用取引の新規売りに伴う融資返済申込み(社内対当の発生によるもの)
 - ロ 制度信用取引の買い（自己の信用買いを含む。以下同じ。）の現引きに伴う融資返済申込みおよび制度信用取引の買いの現引きに伴う貸株申込み(社内対当外れによるもの)
- ただし、弁済繰延期限到来分の制度信用取引の買いの現引きに伴う融資返済申込みおよび制度信用取引の買いの現引きに伴う貸株申込みにつきましては、対象外といたします。

以 上

(お問い合わせ先)
資金証券部 貸借取引課
Tel06-6233-4516